

かつしか 区議会だより

平成30年第 4 回定例会

11月	29日	本会議（一般質問等）
	30日	本会議（一般質問、議案の付託）
12月	3～6日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	7日	議会運営委員会理事会
	10～12日	特別委員会（地域活性化対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	14日	議会運営委員会
	17日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4・5面…各会派の年頭挨拶 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

No.239 平成31年（2019年）1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



新春はしご乗り

固定資産税及び都市計画税に係る 軽減措置の継続を求める意見書を可決

今回の定例会では、7名の議員から区政一般質問が行われたほか、平成30年度一般会計補正予算（第3号）をはじめとする区長提出議案等16件

と、固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書（下欄参照）などの議員提出議案3件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書3件を可決し、関係機関に送付しました。

固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書

- 東京都に対し、次の事項について取り組むことを強く求める。
- ①小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成31年度以降も継続すること。
 - ②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成31年度以降も継続すること。
 - ③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置を平成31年度以降も継続すること。

認知症施策の推進を求める意見書

国会及び政府に対し、認知症施策のさらなる充実、加速化をめざし、基本法の制定も視野に入れた、次の事項に取り組むことを強く求める。

- ①国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。

- ②認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながるができるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。

- ③若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。

- ④認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づく様々な情報の活用を通し、有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたりハビリや介護方法に関する研究を進めること。

無戸籍者問題の解消を求める意見書

政府に対し、人権保護の観点からも、一刻も早い無戸籍者問題の解消に努めるとともに、無戸籍者が生活上の不利益を被ることのないよう、次の事項に早急に取り組むことを強く求める。

- ①強制認知の申立てについては、その受付等の際に家庭裁判所の窓口で不適切な指導がなされることのないよう是正するとともに、これに関する法務省や裁判所のホームページの記載を改め、その申立書の書式の改定等を進めること。
- ②関係府省庁によるこれまでの類似の通知等により、無戸籍状態にあったとしても、一定の要件のもとで各種行政サービス等を受けることができることとされているが、そのことが自治体職員まで徹底されず、誤った案内がなされている事例が見受けられる。窓口担当者を含め、関係機関に対し無戸籍者問題の理解を促し、適切な対応を周知徹底すること。
- ③嫡出否認の手続きに関する提訴権者の拡大や、出訴期間を延ばすよう見直すほか、民法第772条第1項の嫡出推定の例外規定を設けるなど、新たな無戸籍者を生み出さないための民法改正を検討すること。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

本年も頑張ります

自由民主党議員団

区民の皆様、あけましておめでとうございます。平成31年の新春に当たり、平素のご支援を深く感謝申し上げますとともに、区民の皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

昨年は、北海道や西日本で大規模な自然災害が発生し、改めて災害対策の重要性を痛感させられた一年でありました。さらに我が国の経済状況は、回復基調にあるものの、諸外国のリスクもあり安心できる状況にはまだありません。一方、今年は皇位継承の予定や、

来年に控えた東京2020大会の準備など、心躍る出来事もあります。

こうした中、自由民主党議員団は青木区長と共に「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、区民との協働の下、山積する課題に取り組んでまいりました。

自然災害に対する備えとして、民間



安西 俊一
金町 6-7-14
3607-2918



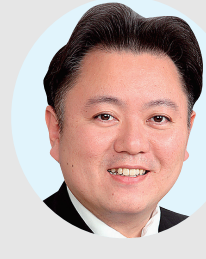
秋家 聡明
柴又 6-20-22
3672-8395



秋本 とよえ
西亀 4-13-8
5697-3030



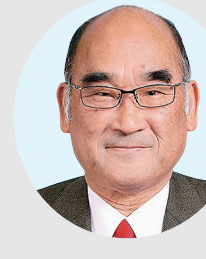
工藤 きくじ
東金町 7-4-12
3608-2555



梅沢 とよかず
立石 8-6-1-101
3691-1130



伊藤 よしのり
西水元 6-10-1
3600-6045



池田 ひさよし
小菅 2-6-23
5629-9901



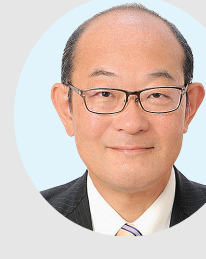
峯岸 良至
堀切 7-22-6
3690-4825



平田 みつよし
奥戸 1-20-19-102
3691-1231



筒井 たかひさ
亀有 3-40-5
3602-4415



高木 信明
白鳥 2-16-11
3601-9367

建築物耐震診断・改修助成や、地盤の液化化対策のほか、総合防災訓練では帰宅困難者、物資輸送等新たに船舶による訓練を行いました。また、子育て環境の充実策として、保育所等の整備支援、放課後子ども総合プランの推進を引き続き行くとともに、葛飾区版ネウボラ事業を実施しました。さらに、

区民の皆様が健康で暮らせる街づくりとして、地域包括ケアシステムの実現に向けた生活支援体制整備事業や、かつしか健康マイレージ事業を実施しました。その他にも、新小岩駅南北自由通路の暫定開通や、寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル、緑と花のまちづくり事業の実施に取り組んでまいりました。

今年も自由民主党議員団は、区民第一の姿勢で、皆様の声に耳を傾け、緊急かつ重点的に取り組むべき課題に議員団一丸となり取り組んでまいりますので宜しくお願ひ申し上げます。



かわごえ 誠一
立石 8-47-18
3693-7148



大高 拓
東四つ木 3-6-12
3694-5575



うてな 英明
堀切 5-48-5
3690-8320

かつしか区民連合

新春のお慶びを申し上げます。旧年中はかつしか区民連合のご指導・ご鞭撻を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。昨年は各地で自然災害が頻発し、大きな被害が発生しました。被災された皆様にご心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念いたしております。地震や水害などの災害は他人事ではありません。これから区民の皆様がともに支え合いながらより安全に、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。さて、この葛飾区でも少子高齢化が進み、介護などケアの必要な方への取り組みが一層重みを増すとともに、地域の中で健康で過ごすための取り組みも大切になっています。一方、子育てをしながら安心して働ける環境づくりを急ぐとともに、子どもが育つための遊び場の整備、また子どもの貧困や児童虐待など困難

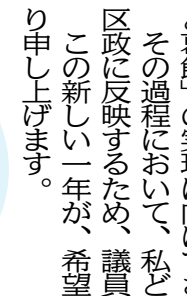


米山 真吾
東新小岩 2-6-18-708
5654-1450

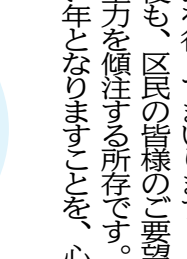


中村 けいこ
青戸 6-12-6-101
3838-1644

を抱えた子どもたちへの支援も欠かせません。私たちがかつしか区民連合は今後も地域の皆様とともに汗を流し、全体的に豊かさを過ごせる葛飾区を目指してまいりますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



議長
筒井 たかひさ



副議長
牛山 正

日本共産党葛飾区議会議員団
明けましておめでとうございます。昨年は、災害とも評される猛暑をはじめ、大阪北部地震、台風、北海道胆振東部地震など、災害が猛威を振るいました。

日本共産党葛飾区議会議員団は、区民が安心して暮らせるよう、都議会にも力を合わせ、学校体育館へのエアコン設置、危険なブロック塀の撤去など、

区民要求を区政に届け、実現してまいりました。

私たちは、必要のない区役所移転をはじめ、開発優先、営利企業優遇のゆがんだ区政をただし、保育園や学童保育クラブの増設、国民健康保険料の負担軽減など、区民のくらし優先の区政を目指し、議会での論戦を行ってまいります。また、区民のみなさんと力を合わせて、地域の要求運動にも全力で取り組んでまいります。

今年10月に予定されている消費税の

葛飾区議会公明党

区民の皆様、新年あけましておめでとうございます。晴れやかな新春を健やかに迎えようという心からお喜び申し上げます。平素から葛飾区議会公明党に対して温かいご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年2月に開催された平昌オリンピックでは冬季における過去最高のメダル13個を獲得するなど、明るい出来事がありました。一方、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号などの相

次々自然災害や、夏の記録的な猛暑など、徹底した災害対策の検討・充実が求められた年でもありました。

本年は、5月に皇太子殿下が天皇陛下に即位され、新しい元号が始まる年であり、10月には消費税が10%に増税されるなど、さまざまな社会の変化が予定される年です。

このような中、葛飾区議会公明党は「生活者の目線」からさまざまな課題に取り組む、着実に結果を出してまいります。災害対策では区立小中学校の体育館にエアコン設備の設置や水害対策の強化などを進めます。健康で生き

生きと暮らせる社会づくりとして、地域包括ケアシステムの構築を進めます。さらに葛飾区版ネウボラ事業の充実、待機児童ゼロの推進、児童・生徒の学力向上への取り組み、公共交通網の整備促進、人にもやさしく住みやすい街づくり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取り組みなど、積極的に進めてまいります。

本年も葛飾区議会公明党は、ネットワークを組み、全力投球で頑張ります。皆様のご支援をお願い申し上げます。



上村 やす子
堀切 5-10-4
3627-7209



江口 ひさみ
東四つ木 2-7-1-404
3696-3189



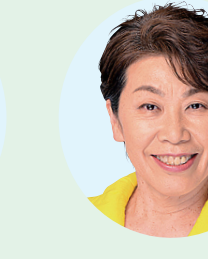
牛山 正
お花茶屋 2-3-9
5629-2155



小山 たつや
金町 6-7-8-703
3608-2062



黒柳 じょうじ
新宿 1-21-11
3609-6223



くぼ 洋子
西新小岩 4-21-21-306
3692-1851



山本 ひろみ
亀有 1-13-6-501
3602-1314



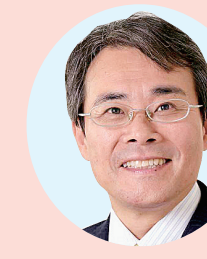
向江 すみえ
細田 4-12-10
3671-4120



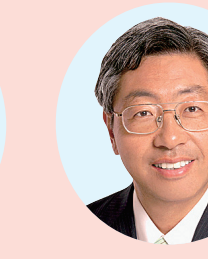
出口 よしゆき
南水元 4-24-4
3600-6385



三小田 准一
柴又 4-9-9-603
3658-0995



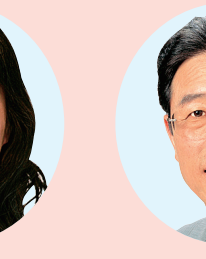
中村 しんご
東四つ木 3-48-5
3694-8290



中江 秀夫
金町 3-50-12
3608-8429



木村 秀子
青戸 5-27-5
3690-8631



おりかさ 明実
亀有 5-9-10
3606-7458

無所属

清嘉新春、皆様のお支えに感謝申し上げます。皆様方におかれましては、平成31年の住みやすさを健やかに迎えることと、地域社会のために力を尽くしてまいります。区民が納得できる行政に声を上げます。朝鮮学校補助金、入管法改正で今後課題となる外国人問題、外国籍住民への生活保護・健康保険等の支出を厳しくチェックしていきます。



鈴木 信行
鎌倉 4-28-27
3672-8900

無所属

明けましておめでとうございます。新年に当たり、皆様におかれましてはますます健康のこととお慶び申し上げます。昨年は議員一年目の私を温かくサポートして頂き誠にありがとうございます。引き続き葛飾区の活性化に全力を尽くしてまいります。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



きょうづか 理香子
西新小岩 5-5-25-202
6662-8843

無所属

明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、平成31年の住みやすさを健やかに迎えることと、地域社会のために力を尽くしてまいります。区民が納得できる行政に声を上げます。朝鮮学校補助金、入管法改正で今後課題となる外国人問題、外国籍住民への生活保護・健康保険等の支出を厳しくチェックしていきます。



むらまつ 勝康
堀切 8-11-1-104
3603-5930

無所属

皆様、新年明けましておめでとうございます。本年も皆様と大切な家族様にとって益々素晴らしい年となりますよう願ひます。今後とも私達の葛飾区で暮らしていただく皆様へのよう区政にしっかりと働きかけたいと思います。本年も引き続き皆様のお声を寄せて頂きますようお願い申し上げます。



つた えりな
高砂 3-12-17-501
6231-3499

無所属

あけましておめでとうございます。NHKから国民を守る党、立花孝志でございます。

今年も、NHKに受信料を支払わない葛飾区民を応援お守りさせて頂き、また、どうぞよろしくお願ひいたします。



立花 孝志
西新小岩 1-3-4-513
3696-0750

区議会のしくみ・区議会のついで

区議会の役割

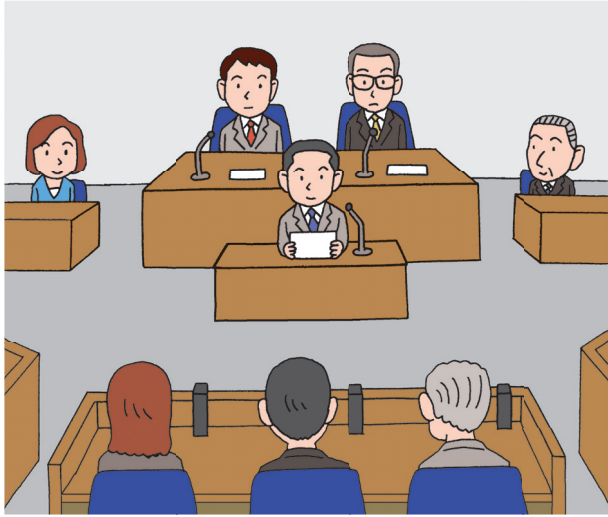
地方自治の精神は、近代国家における民主主義の最も基本的な考え方となっています。憲法が特に「地方自治」の章を設けているということは、まさにその現われです。そして、地方自治の基礎である住民の意思を決定する議事機関として、議会を設置することが憲法第93条に定められています。

区議会は「葛飾区」という地方公共団体の意思決定機関であり、約46万人の葛飾区民に代わって、それぞれの要望や意見をくみ取り、区の行政に反映させていきます。それが区議会の基本的な役割となっています。

区議会と区長

葛飾区には団体としての意思を決める議会（議事機関）と議会の決定に基づき事業を執行する区長（執行機関）とがあり、議会の構成員である区議会議員と、執行機関である区長は、共に区民による選挙で選ばれます。

議会と区長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場であり、権限・役割が明確に区分され、相互のけん制と調和によって公正な行政を確保するという、チェック・アンド・バランスの機能を生かして、区民のために区政を推進していきます。



本会議と委員会

全議員で構成する区議会の会議を本会議といいます。区の重要な事項は、全て本会議で決定します。そのほかに議員の区政に対する一般質問などが行われます。本会議は、傍聴することができます。傍聴券は会議開始予定時刻の1時間前から区議会事務局で交付します。

議会を取り扱う問題を専門的に審査及び調査するため、委員会が設けられています。現在、区議会ですべてに設けられている委員会（常任委員会）は、総務、保健福祉、建設環境、文教の4常任委員会です。

また、必要に応じて特定の事件を審査する委員会（特別委員会）として、地域活性化対策、危機管理対策、都市基盤整備の3特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会が毎年設置されます。このほか、議会の運営を協議するために、議会運営委員会が設置されています。

委員会は、所定の手続きにより、傍聴することができます。

議長・副議長

葛飾区議会議員の数は、区の条例で40人と定められており、議長と副議長は、議員の選挙で選ばれます。

議長は、議事を整理し、議場の秩序を保持するとともに、議会事務の統理を行います。さらに、対外的には議会を代表します。

副議長は、議長が欠けたとき、病気や出張で不在のときに議長の代わりを務めます。

会派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、共通の意見や考え方を持つ議員が、それらを議会の意思に反映させようとして結成したグループを、会派と呼んでいます。

会派は、単独の政党に所属する議員で結成する場合や複数の政党所属議員で結成する場合など、さまざまですが、円滑な議会運営を行っていく上で必要なものです。

議決

区長や議員から提出された議案などを審議して、区議会の意思を決めることを議決といいます（下図参照）。

議決する主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分などです。

選挙、選任・任命同意

区議会は、議長や副議長、選挙管理委員などを選挙で選びます。また、区長が副区長、監査委員を選任するとき及び教育委員を任命するときに、同意するか否かを決めます。

区政の調査と監査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査し、報告を求めることも、区議会の大切な仕事です。本会議で一般質問を行い、委員会ですべてから受けた報告に対して質問をするなど、常に、区政をチェックしています。

また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の報告を受けます。委員会は議決により議会の閉会中も審査や調査を行うことができます。

意見書、要望書の提出と決議

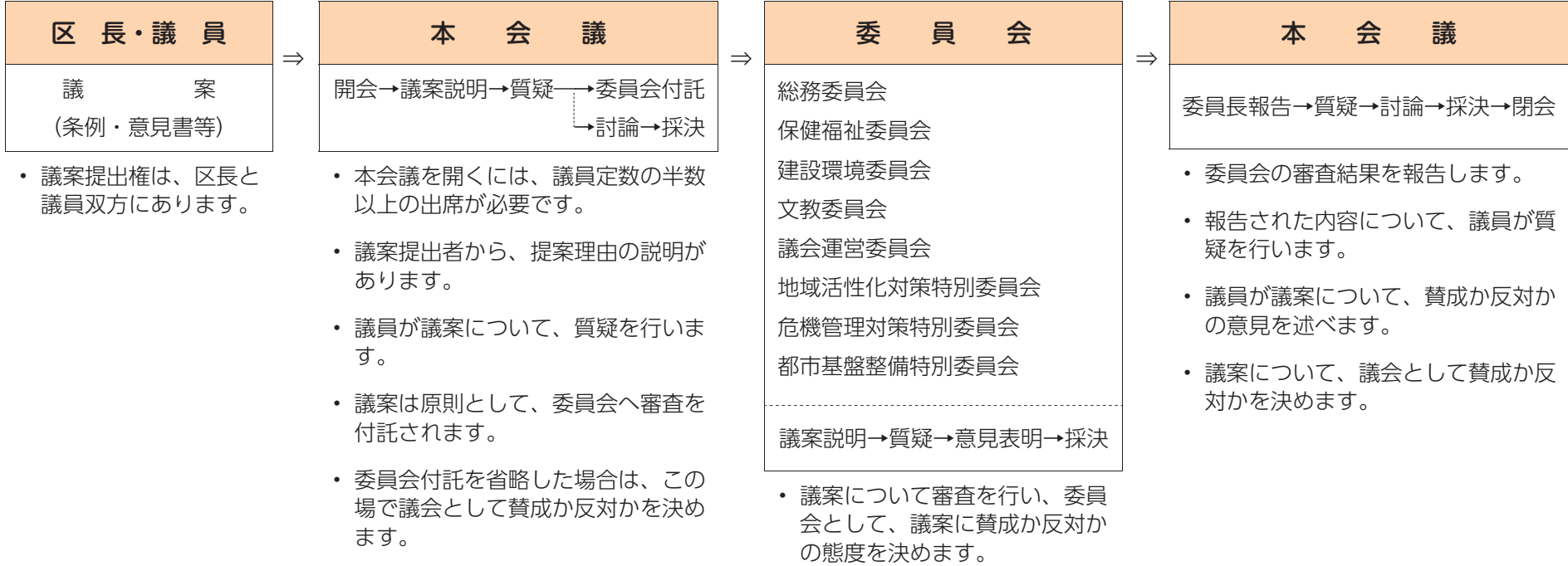
区民生活に関わる重大な問題でも、それが国や都の仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。このようなときには、関係機関に意見書や要望書を提出し、解決を求めています。

また、議会の意思表明として、決議を行うこともあります。

請願等の受理と審査

区議会では、区政に関する皆さんの意見や要望を請願や陳情といった形で受け付けています。詳しくは、7面下段「請願・陳情について」をご覧ください。

議案審議の流れ



葛飾区議会公式サイトをご利用ください

ホームページアドレス <http://www.katsushika-kugikai.jp/>
※インターネット検索 「葛飾区議会」 でご覧いただけます。

区議会では、区民の皆さんに広く区議会の情報を提供するだけでなく、便利で親しみのある「人にやさしい区議会」を目標にホームページを開設しています。このホームページでは、障害がある方も利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、音声読み上げソフトに対応した、「ホームページのバリアフリー化」や、利用する方の利便性を考えた、「会議録検索システム」を導入しています。また、本会議の様相については生中継・録画放送でご覧になることができます。

ホームページの主な内容

- ①お知らせのページ
区議会からのごあいさつ、区議会の役割・仕組み・仕事、定例会（臨時会）の開催予定、本会議・委員会等の日程、請願・陳情の手續、本会議・委員会の傍聴、会議録等の閲覧、行政視察のご案内
- ②議案等のページ
議案一覧・付託表、議決結果・賛否一覧、請願・陳情付託一覧、決議・意見書一覧、代表・一般質問
- ③委員会のページ
各委員会の構成・所管事項と審査結果 など
- ④会議録検索のページ
平成8年第1回定例会以降の本会議会議録、平成20年1月以降の委員会記録の検索・閲覧
- ⑤各種資料のページ
会派別議員名簿、会議開会の状況、議会日誌、定例会（臨時会）で審議された議案、議会だより、議長交際費、政務活動費
- ⑥子供のためのページ
区議会の役割・仕事、おまけ（クイズ） など
- ⑦その他のページ
メールフォーム、リンク集、区議会用語集 など
- ⑧議会中継
過去1年間の本会議及び予算・決算審査特別委員会（分科会を除く）の視聴

請願・陳情について

区議会では、区政などについて区民の皆さんの希望や要望を、請願や陳情という形で受け付けています。

平成30年請願・陳情の委員会別件数

(1) 委員会別受付件数

			常任委員会				特別委員会			計
			総務	保健福祉	建設環境	文教	議会運営委員会	地域活性化対策	危機管理対策	
請 願	新規受理	2								2
	前年継続									
陳 情	新規受理									
	参考送付	6	1							7
	前年継続									
合 計			8	1						9

(2) 委員会別審査件数

		常任委員会				議会運営委員会	特別委員会			計
		総務	保健福祉	建設環境	文教		地域活性化対策	危機管理対策	都市基盤整備	
請 願	採 択	1								1
	不 採 択	1								1
	継 続									
	取 り 下 げ									
陳 情	廃 案									
	採 択									
	不 採 択									
	継 続									
	取 り 下 げ									
	廃 案									
合 計		2								2

《表紙》				
○ ○ ○ ○ ○ ○ に関する請願 (陳情)				
紹介議員				
○	○	○	○	(印)
×	×	×	×	(印)
△	△	△	△	(印)
□	□	□	□	(印)

《本文》

件名 ○○○○○に関する請願（陳情）
 趣旨 ○○○○○○してください。
 理由 ○○○○○○○○○○○○○○○
 ○年○月○日
 葛飾区議会議長
 ○ ○ ○ ○殿
 郵便番号 □□□—□□□□
 請願（陳情）者の住所
 ○○○丁目○番○号
 団体名 ○○○○○
 氏名（代表者） り り り り（印）
 電話番号 (○○○○) ○○○○

【請願書（陳情書）の作成例】

次の定例会は2月開催予定です

可決された議案等

議案名下の☐は意見の分かれた議案
(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 16件】
予 算 1件
▼平成30年度一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出にそれぞれ6億6千930万8千円を追加し、予算総額を1千936億6千942万2千円とする。

【部を改正する条例 8件】
▼情報公開条例
歴史的公文書を条例の適用対象から除外する。
▼職員の特殊勤務手当に関する条例
取締役・折衝等業務手当を廃止する。
▼後期高齢者医療に関する条例
普通徴収に係る保険料の納期を改める。
▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例☐
介護保険法の改正に伴い、共生型地域密着型サービス事業者の指定の基準等を定める。
▼区立公園条例
東新小岩二丁目ががやき公園等を新設する。
▼区立児童遊園条例
飯塚なかよし児童遊園を廃止するほか、所要の改正をする。
▼公衆便所設置及び管理条例
新小岩駅北口公衆便所を新設する。
▼区民農園条例
ポテトガーデンを廃止する。

その他 3件

▼教育委員会委員の任命同意
望月京子氏を任命することに同意
▼名誉区民の選定同意(1)
小宮康正氏を選定することに同意
▼名誉区民の選定同意(2)
高橋陽一氏を選定することに同意

【議員提出議案 3件】
意見書 3件
意見書の要旨は1面に掲載
▼固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書
▼認知症施策の推進を求める意見書
▼無戸籍者問題の解消を求める意見書

お知らせ

▼議員の失職
大森 ゆきこ 議員(12月11日付で区議会議員選挙の当選が無効となり失職)

▼議会運営委員会の委員構成が次のように変わりました
(◎委員長 ○副委員長 ◇理事)
◎秋 家 聡 明 ○黒柳 じょうじ
◇平田 みつよし ◇かわごえ 誠一
◇中村 しんご 伊藤 よしのり
梅沢 とよかず くぼ 洋子
小山 たつや 大高 拓
三小田 准一

▼新議員の紹介
平成30年12月21日に開催された更生決定選挙会において、次の1名の当選が決定しました。

会 田 浩 貞

鎌倉 2-31-12
3657-2529

意見の分かれた案件

(○賛成、×反対)

件名		会派名()内は会派所属議員数										議決結果	
		自民 (11)	公明 (9)	区民 (5)	共産 (5)	か維 (2)	無※1 (1)	無※2 (1)	無※3 (1)	無※4 (1)	無※5 (1)		無※6 (1)
条例	葛飾区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決

自民＝自由民主党議員団、公明＝葛飾区議会公明党、区民＝かつしか区民連合、共産＝日本共産党葛飾区議会議員団、か維＝かがやけ Katsushika・維新、無＝無所属

子ども区議会が開催されました

昨年12月25日、子どもたちに区議会の仕組みや議会制度についての理解と区政への関心を深めてもらうため、43人の小中学生からなる、子ども区議会が開催されました。
当日は、筒井たかひさ議長、青木克徳区長をはじめ、区議会議員、区幹部職員などが出席しました。
本会議では、7人が子ども区議会議員の代表として、介護職員の人手不足解消や、年齢差のある人が交流する機会づくりなど、日頃から自分たちが感じていることについて一般質問を行い、区長、教育長から答弁がありました。
また、本会議を休憩して、3つの委員会を開き、たばこ対策や公共交通機関、学力に関する評価などについて、活発な質問を行い、各部長から答弁が行われました。
最後に、5人の決議文作成委員が、子ども区議会議員を代表して「区民全員が夢と希望を抱き続けられる葛飾区にするための決議」を提案しました。
決議文案は、子ども区議会議員全員の意見を踏まえて検討・作成し、福祉の充実に向けた方策、障害者が安全に暮らせる社会、安全に通行できる歩道の整備、教育の発展と伝統文化の継承について、全ての区民が考え、行動することを強く求めたものです。
決議案は全会一致で可決され、子ども区議会は終了しました。



区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします(平成30年12月17日現在)

会 派 名	構 成 議 員 名																						
自由民主党議員団	秋 本 とよえ 梅沢 とよかず 峯 岸 良 至	秋 家 聡 明 工 藤 きくじ	安 西 俊 一 高 木 信 明	池田 ひさよし 筒井 たかひさ	伊藤 よしのり 平田 みつよし																		
葛 飾 区 議 会 公 明 党	牛 山 正 小 山 たつや	江 口 ひさみ 出口 よしゆき	上 村 やす子 向 江 すみえ	く ぼ 洋 子 山 本 ひろみ	黒柳 じょうじ																		
か つ し か 区 民 連 合	うてな 英 明	大 高 拓	かわごえ 誠一	中 村 けいこ	米 山 真 吾																		
日本共産党葛飾区議会議員団	おりかさ 明実	木 村 秀 子	中 江 秀 夫	中 村 しんご	三小田 准 一																		
かがやけ Katsushika・維新	うめだ 信 利	小 林 ひとし																					
無 所 属 (※1)	きょうづか理香子																						
無 所 属 (※2)	鈴 木 信 行																						
無 所 属 (※3)	立 花 孝 志																						
無 所 属 (※4)	つ た えりな																						
無 所 属 (※5)	みずま 雪 絵																						
無 所 属 (※6)	むらまつ 勝康																						

広報委員会

会 長 筒井 たかひさ
副 会 長 牛 山 正
委 員 伊藤 よしのり
委 員 小 山 たつや
委 員 中 村 けいこ
委 員 おりかさ 明実
委 員 中 島 俊 一
(区議会事務局長)